

広報

まほく

4

2022
令和4年
No.198

April



卒業式

広報きほく 4 月号

今月の表紙 Front cover

CONTENTS

- 02 目次 / 今月の表紙 / 水産コラム
- 03 しごとカードインタビュー
- 04 新型コロナウイルス関連のお知らせ
- 05 令和 4 年度施政方針
- 17 税務課からのお知らせ
- 18 農業の経営所得安定対策について / 獣害対策について
- 19 空き家バンク制度のお知らせ / 「はかり」の検査を忘れずに
- 20 職員募集
- 21 学校給食用地元食材取扱事業者募集のお知らせ / 地域づくり活動支援補助金 / 美化ボランティア募集
- 22 Kihoku Playback
- 24 くらしの情報
- 26 けんこうの広場
- 28 図書室だより
- 29 戸籍の窓
- 30 にじいろスマイル



卒業式

各中学校で卒業式が行われました。
教師や在校生、3年間ともに過ごした友だちにそれぞれの思いを告げ中学校を旅立っていきました。

水産コラム Fisheries column

vol.22

サワラ



今回の水産コラムは「サワラ」です。魚偏に春と書いて鰯。40cmほどのものから1m近いものまで水揚げされ、小さいものは「サゴシ」、大きいものは「サワラ」と呼ばれる出世魚です。体型は細長く、狭い（サ）腹（ハラ）をした見た目から、サワラと呼ばれるようになったそうです。

関西方面では、春が旬とされます。産卵のために集まってくるサワラがよくとれたためです。

一方で、関東方面では冬場の脂がのったものが好まれることから、冬が旬とされ、地域によって旬が異なります。

身がやわらかくおいしい魚で、西京焼きや塩焼きで食べるのが有名です。しかし、新鮮でサイズが大きいものは刺し身で食べるのがよく、高級魚にも引けを取らないともいわれます。

あなたにとって“仕事”とは。

「紀北町にはどんな仕事があるの?」「地元の人たちはどんな働き方をしているのだろう?」そんな若い世代の人たちの問いに答えようと、しごとカードインタビューは紀北町にある仕事や紀北町でいきいきと働いている人たちを紹介しています。



地域おこし協力隊
豊川が地元の人たちに
インタビュー!



何事も、取り組む姿勢を
たいせつにする。

長島印刷

ひがし ゆきひこ
東 征彦さん

「仕事は、自分であることを証明するもの」

僕にとって仕事はアイデンティティです。そして家族を守るための大事なツールでもあります。
高校卒業後に家業を継いだ東さん。ラグビーで培った体力を糧にしてどんな風に仕事に取り組んだのか…



あなたの仕事の喜びは?

「お客さまに喜んでもらえること」

お客さまからお礼のお手紙をもらったりすると「いい仕事をさせてもらったな」と思いますね。

インタビューの
続きはこちら!



今までやってきたこと全て、
無駄になっていない。

三重紀北消防組合

あさお よしゆき
浅尾 喜之さん

「仕事は『好きなことをやっている』という感覚です」

仕事をしているといろんなことがあります「好きなことをやっているんだ」と思うと乗り切れています。
東日本大震災では緊急消防援助隊として仙台で活動された浅尾さん。救助や救急の場で胸に刻んでいることは…



あなたの仕事の喜びは?

「感謝してもらえること」

消防の仕事は「(救急車で運んでもらって) ありがとう。」とか「助けてくれてありがとうございます。」という言葉をかけてもらえます。

インタビューの
続きはこちら!



！ 新型コロナウイルス にご注意ください。



外出や移動は
『密』を回避



マスクを着けて
(口・鼻を覆う)
正面を避けて



こまめな
換気を



咳やくしゃみ
はしっかり
エチケット！



体調が悪い
ときは無理を
せず慎重に



手洗いについてのお願い

こまめに、ていねいに、ハンドソープで洗いましょう。

水とハンドソープでウイルスは減らせます！ 30秒は手を丁寧に洗うようにしましょう。



県内の感染情報などは三重県『新型コロナウイルス感染症
特設サイト』(<https://www.pref.mie.lg.jp/covid19.shtm>)をご覧ください。



発熱などの症状がある場合は、まずは身近な医療機関に電話で相談しましょう。

受診・相談センター

尾鷲保健所

Tel (23) 3456

【9:00～21:00の相談窓口】

三重県救急医療情報センター

Tel 059 (229) 1199

【21:00～9:00の相談窓口】

新型コロナワクチン追加接種 (3回目接種) について



対象となる方に、順次、接種券を送付しています。

接種を希望される方は、案内をご確認の上、お申し込みください。

対象

初回接種(1、2回目接種)の完了から6カ月経過した18歳以上の方

接種回数 1回

接種費用 無料

接種方法

個別接種または集団接種

接種券について

1、2回目接種とは異なり、予診票に接種券情報が記載された接種券一体型の予診票を送付します。

※2回目の接種後に紀北町に転入した方は、接種券の発行申請が必要です。

初回接種(1、2回目接種)の完了から、

6カ月経過しても接種券が届かない場合はご連絡ください。

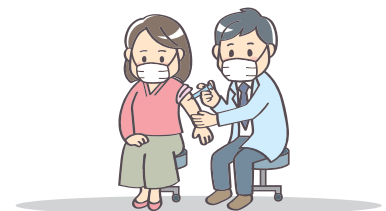
新型コロナワクチン 初回接種について

接種を希望される方は、紀北町新型コロナワクチン相談窓口にお申し込みください。

接種回数 2回

接種費用 無料

接種方法 個別接種



【問い合わせ】紀北町新型コロナワクチン相談窓口 Tel (49) 0800 (8:30～17:00 ※土・日曜日、祝日を除く)

令和4年度施政方針

はじめに

私は、紀北町長に就任以来、「すべては住民目線で、すべては住民とともに」の基本姿勢のもと、議員の皆さま、町民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら町の課題に真摯に向き合い、町政発展に全力で取り組んでまいりました。

今後の町政経営につきましても、これまでの町長としての経験を生かし、現場を重視するとともに、時代の変化や要請を的確に把握し、柔軟な発想と広い視野で「紀北町第2次総合計画」の将来像に掲げた「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」の実現に向け、町民の皆さまと協働して各種施策や事業を積極的に進めてまいります。

さて、国内で初めて新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染者が確認されたのは、令和2年の1月でした。

その後、2年が経過いたしました。この1年は、次々に新たな変異株が出現し流行の波を繰り返していたものの、ワクチン接種などにより感染者数は落ち着きを見せていましたが、新年を迎えてからコロナウイルスの変異株（オミクロン株）の感染拡大が急激に増加し、現在、第6波の渦中にあります。町内においても、感染者が1週間で100人を超える状況も発生いたしました。

町といたしましては、希望する町民の方々に対し、速やかに新型コロナワクチンの3回目接種を実施するとともに、「町民の命を守る」ため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に万全の態勢で臨んでまいります。

令和4年度におきましても、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などを活用し、アフターコロナ（特効薬やワクチンが開発されて、状況のある程度コントロールできる状態）の時代に合った事業を積極的に進めてまいりたいと考えております。

町民の皆さまにおかれましては、引き続き「新しい生活様式」を定着させ、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

なお、長期間にわたり新型コロナウイルス感染症の対応に日夜ご尽力をいただいております、医療従事者の皆さま方をはじめ、感染対策に従事していただいております全ての皆さま方に、改めまして深く敬意と感謝を申し上げます。

令和4年度は、町長就任4期目と現在策定中の「紀北町第2次総合計画後期基本計画」のスタートの年度となります。

紀北町長4期目の具体的な課題として掲げた、「汐ノ津呂排水機場・出垣内排水機場の整備更新」、「矢口漁港海岸の堤防整備」、「老人ホーム赤羽寮の養護老人ホームの建て替えを視野に入れた検討」などを着実に進めてまいります。

私自身、初心に立ち返り、先進的に取り組む努力を怠ることなく、地域が持つ魅力と活力を最大限に高めてまいります。

町民の皆さまの負託に、持てる全ての力を傾注し、任務をまっとうしてまいりたいと考えておりますので、何卒、よろしくお願い申し上げます。

町を取り巻く情勢・課題と方向

◆国の動向など

1月17日に召集された第208回通常国会における、岸田文雄首相の施政方針の一部を抜粋いたしますと、【新型コロナウイルス対応】については、「新型コロナウイルスは未知のことも多く、全てを見通した上で判断を行えるわけではありません。専門家の意見を伺いながら過度に恐れることなく、最新の知見に基づく対応を冷静に進める。」、【新しい資本主義】については、「成長戦略の第一の柱はデジタルを活用した地方の活性化です。新しい資本主義の主役は地方です。デジタル田園都市国家構想を強力に推進し、地域の課題解決とともに、地方から全国へとポトムアップ（地方の意見を取り入れて国が意思決定する）での成長を実現していきたい。」、【気候変動問題への対応】については、「2050年カーボンニュートラル（温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること）の目標実現に向け、単に、エネ

ルギー供給構造の変革だけでなく、産業構造、国民の暮らし、そして地域の在り方全般にわたる、経済社会全体の大改革に取り組めます。」、【災害対策】については、「昨年熱海市で発生した盛り土を起因とする土石流災害と同様の悲劇を繰り返すことがないように、これまで規制をかけることができなかった地域においても、危険な盛り土を規制するための法律を整備します。」と述べられています。

このような国の基本政策を十分に踏まえた中で、町を取り巻く情勢の変化を的確に把握し、関連の支援施策や事業などを積極的に取り入れ、町政経営に生かしてまいります。

◆災害状況など

昨年は、7月に静岡県や神奈川県を中心には大雨が降り、熱海市では土石流が発生し甚大な被害を受けました。

また、8月には、九州、中国、北陸地方をはじめ全国各地で大雨が続き、多数の河川が氾濫して、人的・物的被害が広範囲で発生いたしました。

地震につきましては、2月の

福島沖地震は、最大震度6強、3月の和歌山県北部地震は、震度5弱、その他、宮城県沖、青森県沖、山梨県東部、トカラ列島近海などで震度5弱以上の大きな地震が発生いたしました。

また、本年1月16日には、南太平洋トンガ王国沖の海底火山大規模噴火に伴う津波により、県内では小型船舶の転覆やカキ養殖用いかだが流されるなど、大きな被害が発生いたしました。

◆成年年齢の引き下げ

わが国における成年年齢は、明治9年以来20歳と民法で定められていましたが、改正により本年4月1日から成年年齢は、18歳に引き下げられます。

民法が定めている成年年齢は、「一人で契約できる年齢」という意味と「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があります。成年に達すると親の同意を得なくても、自分の意思でさまざまな契約ができるようになります。

また、親権に服さなくなるため、自分の住む場所、進学や就職などの進路も自分の意思で決定できるようになります。

成年年齢を18歳に引き下げることは、18歳、19歳の若者の自

己決定権を尊重するものであり、その積極的な社会参加を促すことになると考えられています。将来を担う若い方々のご意見もしっかりお聞きしながら、町民の皆さまとともに町政経営を進めてまいりたいと考えています。

◆国勢調査の結果

令和2年に実施された国勢調査の確定数値が公表され、紀北町の人口は、14,604人でした。

5年前の平成27年の国勢調査による人口は、16,338人であり、5年間で1,734人、10・61%減少しております。

また、合併した平成17年の国勢調査による人口は、19,963人でしたので、15年間で5,359人、26・84%減少しております。

人口の急減、超高齢化が顕著な本町におきましては、町を取り巻く情勢の変化や国の動きを踏まえ、「紀北町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って、これまで以上に創意工夫をこらし着実に取り組みを進めてまいります。



銚子川

また、漁業協同組合、森林組合、農業協同組合、商工会、観光協会などの団体をはじめ、各種産業団体の皆さまにもお力を

いただきながら町の活性化を図るとともに、子育て支援やいつまでも元氣な高齢者が活躍する

まちづくりを進めるなどの人口減少対策を進めてまいりたいと考えております。

さらには、地域おこし協力隊による都市部とのつながりづくりや世界遺産熊野古道、銚子川などの素晴らしい自然環境の発信を行い、「交流人口」、「協働人口」の増加に努めるなど、多様なつながりの拡充といった観

点の事業も積極的に行ってまいります。

◆デジタル化の推進と健康増進

デジタル庁により国全体のデジタル化が主導され、多くの自治体はその推進に応じた対応を始めています。

多気町、大台町、明和町、度会町、大紀町、紀北町では、先端的なサービスの提供により、便利な生活を実現するための国家戦略特区「三重スーパーシティ構想」の区域指定を目指しつつ、先端技術実装の検討や実証実験の取り組みを進めてまいりました。

本年、1月13日には、当該構想の実証地でもあるVISIONに、若宮健嗣デジタル田園都市国家構想担当大臣が視察に訪れ、私もお会いすることができました。

大臣は、先端技術実装の取り組み、地方における医療アクセス課題を解決する医療Maas（医師が乗らない移動診療車）実証実験の取り組みなど、この地域のデジタル化の進捗状況をご覧になりました。

国においては、令和2年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（デジタル技

術を浸透させ、人々の生活を良くものにする）推進計画」が策定され、全ての市町村に対して足並みをそろえて「情報システムの標準化・共通化」や「行政手続きのオンライン化」などを実現することが求められています。

人々の価値観や暮らし方が多様化し、行政に求めるニーズの幅も広がっています。デジタル技術やさまざまなデータの活用により、町民の利便性を向上し、業務の改善・効率化により生まれる余剰時間を住民一人一人に寄り添ったサービスの強化につなげていく必要があります。

デジタル・トランスフォーメーション（DX）は、従来のIT化とは意味合いが全く異なり、デジタルを活用して新たな付加価値が生み出され、町の産業や町民の皆さまの生活のあらゆる面で変革が進められていくこととなります。

この流れに対応していくためにも、職員の意識改革を進め、幅広い視野を持つ職員の育成に努めなければなりません。

今後は、新型コロナウイルスを想定した、新しい生活様式が

急速に浸透していくものと考えられています。

町民の皆さまも行政も、もっと便利で安全な未来に向かうため、行政の仕事のやり方や組織の在り方を変えていくために、大きくかじを切る時であると考えます。

健康増進については、「健康は笑顔をつくり、幸福の基礎となる」のもと、健康体操やウォーキング、「ちょい減らし+10」などの推進、総合健診や各種がん検診などの実施により、健康意識の向上や健康づくり、体力の維持増進に努め、町民の皆さまが生涯現役で元気に暮らせるまちづくりを積極的に進めてまいりました。

令和4年度におきましても、引き続き関連施策を推進するとともに、これまで以上にブラッシュアップ（より良いものに、磨きをかける）した事業を推進してまいります。

これらのことを早急に前進させるため、まず、デジタル化と健康増進をさらに推進するための体制を強化し、積極的な事業推進を図ってまいります。

◆令和4年度の位置付け

平成29年度にスタートした「紀北町第2次総合計画」は、前期の基本計画の5カ年が令和3年度で終了することから、現在、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「後期基本計画」をSDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえ策定中です。

計画策定にあたり、まず、町民の皆さまをはじめ、特に将来を担う中学校2年生を対象としてアンケートという形でご意見をいただきました。

いただいたご意見を反映した中で、総合計画の策定委員会、審議会、パブリックコメントを経て決定させていただくこととなります。

「紀北町第2次総合計画」の将来像である「みんなが元氣！紀北町」豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち」の実現に向けて設定した基本目標である「ずっと暮らせる安全・快適なまち」、「やさしさで支え合う健康・福祉のまち」、「魅力と活力ある産業のまち」、「心豊かに夢を育む教育・文化のまち」のともに担う参画と協働のまち」

の五つの柱に沿った重点プロジェクトや主要施策を積極的かつ計画的に進めてまいります。

以上のような町政経営の基本的な考えのもと、「みんなが元氣！紀北町」豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち」の実現を図るため、当初予算額99億365万5千円の一一般会計予算を編成し施策を着実に進めてまいります。

予算編成についての考え方と予算規模

◆国の予算概要

国は、令和4年度の予算編成について、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、成長と分配の好循環による「新しい資本主義」の実現に向けて、具体的には、新型コロナウイルス感染症の克服に向けて国民を守る医療提供体制や検査体制の確保、変異株を含む新たなリスクに対する万全の備えのためのワクチン・治療薬の研究開発、雇用・事業・生活に対する支援などを推進するとしています。

また、「コロナ後の新しい社

会」を見据え、成長と分配の好循環を実現するため、具体的には、科学技術立国の実現、地方を活性化し世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」、経済安全保障の推進を三つの柱とした大胆な投資により、ポストコロナ（コロナが終息した後）社会を見据えた成長戦略を国主導で推進し、経済成長を図る。

また、賃上げの促進などによる働く人への分配機能の強化、看護、介護、保育などに係る公的価格の在り方の抜本的な見直し、少子化対策などを含む全ての世代が支え合う持続可能な全世代型社会保障制度の構築を柱とした配分戦略を推進する。

加えて、東日本大震災からの復興・創生、高付加価値化と輸出強化を含む農林水産業の振興、老朽化対策を含む防災・減災、国土強靱化や交通・物流インフラの推進、観光や文化・芸術への支援など、地方活性化に向けた基盤づくりに積極的に投資する。

年代・目的に応じた、デジタル時代にふさわしい効果的な人材育成、質の高い教育の実現を図る。

2050年カーボンニュートラルを目指し、グリーン社会の実現に取り組むとしています。

このような基本方針に基づいて編成された、令和4年度の国の一般会計歳入歳出概算の規模は、107兆5,964億円、前年度当初比9,867億円、0.9%の増となっています。

令和4年度においては、地方が地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取り組みの推進、消防・防災力の一層の強化などに取り組みつつ、地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講ずることとしています。

◆地方財政対策の予算概要

国の地方財政対策などにつきまして、一般財源総額は、62兆135億円、地方税収は41兆2,305億円を見込み、不足分を補う地方交付税の総額は、自治体への配分額で、18兆538億円、前年度当初比3.5%、6,153億円

の増となり、財源不足を補てんするための臨時財政対策債発行額は、67.5%減の1兆7,805億円としております。

地域社会デジタル化の推進予算については、地域社会のデジタル化を推進するため、「地域デジタル社会推進費」（地方交付税、2千億円を計上、公共施設の脱炭素化の取り組みなどの予算については、「公共施設等適正管理推進事業費」に「脱炭素化事業」を追加し、事業費を5,800億円計上するとともに、事業期間を5年間延長することとしています。

消防・防災力の一層の強化の予算として、「緊急防災・減災事業費」について、消防本部における災害対応ドローンの整備や消防救急デジタル無線の機能強化を追加するなどの対策事業を拡充することとしております。

また、「まち・ひと・しごと創生事業」の予算として、地方自治体が、少子化や人口減少などの課題に対応し、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう1兆円が確保されています。

◆紀北町の予算概要

このような情勢の中、編成いたしました本町の令和4年度一般会計当初予算につきまして、総額99億365万5千円、令和3年度当初予算と比較して0.5%、4,983万2千円の減となりましたが、100億円に迫る大型予算となっております。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税が43億9,300万円で全体の44.4%を占め、次いで、町税12億9,327万8千円、繰入金10億3,158万8千円の順となっています。

歳出の主なものにつきましては、民生費が26億7,617万6千円で全体の27.0%を占め、次いで総務費14億8,326万6千円、公債費14億1,985万9千円の順となっています。

重要な事業といたしまして、本年2月より開始しています新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に係る委託費などを予算化し、町民の皆さまの生命を守るため万全を期してまいります。

大型事業につきましては、継続事業であります矢口漁港の海岸保全施設整備事業、上里集会所改築事業、汐ノ津呂排水機場整備事業、橋梁・トンネル長寿

安全・安心な暮らしの確保事業、農林水産業など地場産業の活性化事業など、地域を元気にするために必要な施策を積極的に進める予算となっています。

命化修繕事業を、新規事業として、脱炭素社会を推進するため相賀小学校屋内運動場および海山グラウンドの照明のLED化、東長島公民館非常用発電機の更新費、旧島勝小学校を解体するための設計費、海山総合支所の倉庫整備費などを、県営事業では、出垣内排水機場・相賀排水機場の機器更新費などの負担金、城ノ浜地区の熊野灘臨海公園のプール整備負担金などを、ソフト事業では、環境対策として、2050年カーボンニュートラルを目指すための再生可能エネルギー導入目標の策定調査費、防災対策として、新たな洪水ハザードマップの作成費、地域活性化対策として、外部の視点による新たな地域振興を推進するための地域おこし協力隊員3名増員の活動費などを予算化しております。

財政調整基金などの繰り入れにより財源を確保するなど、厳しい財政状況ですが、国・県の補助金、交付金をはじめ合併特例事業債、過疎対策事業債など有利な起債の活用を図るなど、財政の健全性の確保に努め、厳しい財政状況に対応してまいります。

特別会計では、国民健康保険事業会計が20億1,773万8千円、介護サービス事業特別会計が1億9,064万5千円、後期高齢者医療特別会計が6億2,002万9千円、水道事業会計では、支出ベースで6億1,722万7千円となっております。一般会計を含めた全会計の予算額は、133億4,929万4千円となっております。

令和4年度の主要施策
それでは、令和4年度の主な

施策の概要について、紀北町第2次総合計画の五つの基本目標に沿って申し上げます。

◆ずっと暮らせる安全・快適なまち

まずは、基本目標一つ目の「ずっと暮らせる安全・快適なまち」についてです。

近年、各地で大規模な地震が頻発しています。南海トラフ地震も、今後40年以内の発生確率は90%、また10年以内では30%程度となっております。

いつ発生してもおかしくない状況であることを念頭に置き、特に沿岸部では地震により5m以上の津波が到達する確率が26%以上と想定されていることから、防災・減災対策はますます重要な施策となっており、引き続き重点的に進めてまいります。

災害については、線状降水帯による豪雨、台風の大規模化など、気象変動が要因の一つとも思われるさまざまな形となって発生しております。

全ての災害から身を守るすべは困難なものがありますが、これまで以上に自助、共助、公助

の連携のもと、引き続き、自主防災会や自治会からの緊急要望を中心に、津波避難路や避難誘導灯の整備など適正配置を考慮し、できるものから積極的に事業を実施してまいります。

また、共助の要となる自主防災会活動の一層の活性化を図るため、自主防災会活動支援補助金を継続するとともに、消防団との訓練実施や消防団装備の充実などを進め、地域防災力の強化を図ってまいります。

本町の防災アドバイザーである三重大学の川口淳准教授をはじめとする、産学官連携による地域防災支援事業に取り組み、自主防災会などと連携の上、地域の特性を踏まえた避難行動やさまざまな被害を想定した防災訓練を実施するとともに、防災講演会、研修会などの開催、児童・生徒へのタウンウォッチングなどを通じた防災教育を推進し、防災意識の一層の高揚を図ってまいります。

また、引き続き食料などの備蓄品の購入やコロナ禍における避難所の運営について、感染拡大防止を踏まえた対策の強化を図ってまいります。

台風や大雨などの自然災害や火災、救急業務への対策ですが、三重紀北消防組合や消防団との連携強化や、被害軽減のための早期避難対策、避難所における安全対策強化、防災ナビや防災行政無線戸別受信機による情報伝達手段の充実、主要河川へ設置した監視カメラの活用、暴風や家屋浸水対策、雨水排水対策などへの取り組みを推進してまいります。

次に、海岸保全施設整備事業では、令和2年度に三浦漁港海岸が完成し、矢口漁港海岸についても、引き続き農山漁村地域整備交付金の活用に加え、町単独事業を実施し、事業の早期完成に努めてまいります。

また、防災重点ため池については、令和3年度に原池地区の県営ため池等整備事業が完了いたします。

新たに「馬瀬・宮谷池」において、事業計画の策定を行い、防災・減災対策の強化を図ってまいります。

次に、山地災害対策では、県と連携し治山事業の円滑な実施を図るとともに、鍛冶屋又官行造林地の深層崩壊地について

は、引き続き土砂や流木の流出対策の検討を、国、県、町の3者協議により進めてまいります。

また、人家などへの倒木による被害を予防するため、人家裏危険木伐採事業への補助や流木による河川下流域、海域への被害の軽減を図るため、河川周辺立枯木整備事業などを引き続き実施してまいります。

町内の水害や土砂災害を未然に防止するため関係機関と連携のもと、河川改修や河口閉塞防止、急傾斜地の崩壊防止など、治山・治水対策を推進してまいります。

土石流対策では、県砂防事業として「島勝浦・谷地東谷」および「馬瀬・猿谷」の砂防工事が引き続き予定されています。

また、砂防えん堤の埋塞土砂撤去が、引き続き予定されています。

急傾斜地崩壊対策では、県事業として「出垣内地区（山居3地区）」におけるのり面対策工事が引き続き予定されています。

治水対策では、県河川事業として「銚子川」、「赤羽川」の堆積土砂の撤去と「赤羽川・出垣

内地区」および「三戸川・島原地区」、「船津川・船津地区」の堤防補強工事が引き続き予定されています。

また、町河川事業として、「普通河川悪水小川」の維持補修工事の実施と、河川維持のための修繕工事を実施してまいります。

港湾・海岸整備では、県事業として「江ノ浦大橋」耐震補強工事および「中ノ島地区」高潮対策工事が引き続き予定されています。

また、「船津川・銚子川」の河口閉塞対策として河口堆積土砂撤去が引き続き予定されています。

地籍調査事業は、円滑な土地取引や災害時の早期復旧などに寄与するため、国土調査法に基づき、「相賀地区」および「鯨地区」内の土地の筆界、面積、地目の確定を推進してまいります。

道路・交通網においては、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤で、本町の道路網は、紀勢自動車道、国道42号、国道260号、国道422号の基盤

道路のほか、県道10路線、町道1,013路線がそれぞれ機能を持ち、産業活動や住民生活を支える基盤となっています。今後も住民生活の利便性・安全性の向上など、幹線道路の整備を促進してまいります。

県の道路事業では、「国道422号・志子・下地地区」、「国道422号・大原地区」および「矢口浦上里線・矢口地区」の道路改良事業と「須賀利港相賀停車場線・相賀橋」の橋梁事業が引き続き予定されています。

なお、相賀橋は仮橋工事に着手しており、完成に向けて引き続き工事が予定されています。

また、「長島港線・長島地区」の道路改良事業への着手に向けたルート検討が進められています。

町の道路事業では、「相賀松町6号線」他7路線の道路改良工事および「小山里ノ内線」他4路線の道路舗装工事を実施してまいります。

また、橋梁長寿命化計画に基づき、道路メンテナンス事業補助金を活用し、「瀬頭橋」他4橋の改修工事を実施してまい

ります。

さらに、トンネル長寿命化計画に基づき、道路メンテナンス事業補助金を活用した「白浦トンネル」の修繕工事を引き続き実施してまいります。

県の公園事業では、「熊野灘臨海公園（城ノ浜地区）」の都市公園整備事業に着手しており、プールや管理棟などの整備を令和5年度のオープンに向けて進める予定となっています。

町営住宅管理事業では、公営住宅等長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用した「あけぼの団地C棟」の外壁改修およびベランダ手すり改修工事を実施します。

また、所有者の不在や適正に管理されていないことが全国的にも問題となっている「空家等」について、適正に管理されるよう指導などを行うとともに、保安上の危険排除、景観の保持など、生活環境の保全を図るための対策に取り組んでまいります。

水道事業では、施設のきめ細やかな維持管理により長寿命化を図り、老朽化した施設や設備の更新を進めるとともに、配水

管などの更新と耐震化を推進するなど、管路網の整備充実を図ってまいります。

さらに、良好な水源の保持・確保のため、水質検査を引き続き実施し、水道水の安全・安心かつ安定的な供給に努めてまいります。

また、住民の皆さまに水道事業に対する理解を深めていただくための啓発活動にも取り組んでまいります。

環境衛生対策では、循環型社会の形成とともに、豊かな自然を尊び、自然と調和のとれた生活を継承していくため、包括的に環境施策の推進を図ってまいります。

廃棄物の処理については、現、ごみ固形燃料化施設において資源循環の一端を担っていくとともに、ごみ減量およびリサイクルを促進するための方策を検証し実行していきます。

さらに、環境負荷を軽減する安定的なごみ処理能力を確保するため、循環型社会形成に寄与できる将来の一般廃棄物処理施設整備に取り組む必要があり、東紀州環境施設組合による広域ごみ処理施設の整備を進めてい

きます。

また温暖化対策として、第3次紀北町地球温暖化対策実行計画に基づき、町の業務における温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、2050年カーボンニュートラルを見据えた地球温暖化対策を進めます。

生活環境の保全では、浄化槽設置に対する助成を継続し、設備改修で処理能力を向上させた、し尿処理場による汚水処理とともに、町全域の水質改善に取り組んでいくほか、「自然と共生の町」宣言の具現化を目指し制定した「紀北町生活環境の保全に関する条例」に基づき、施策を進めてまいります。

公共交通については、おでかけ応援サービス「えがお」、廃止代替バスやいこかバスなどの運行とともに、交通関係者との連携や分析調査などを行い、住民の皆さまにとってより身近な移動手段が確保できるよう、交通体系の改善・進展に努めてまいります。

情報化については、政府は、創設したデジタル庁により、国が保有するビッグデータの活用や5G、人工知能（AI）やモ

ノのインターネット（IoT）といった技術を社会に浸透させるとともに、「スーパーシティ構想」「デジタル田園都市国家構想」などにより、地方からデジタルの実装を進め、地方と都市の差を縮めていこうとしています。



おでかけ応援サービス「えがお」

この動き出した高度情報化の波に乗って、私たちの生活を向上させるデジタル化を推進するため、「三重広域連携スーパーシティ構想」の実現に取り組むとともに、利便性のあるサービスの提供と業務効率化に資する新たな情報通信技術の導入を目指します。

◆やさしさで支え合う健康・福祉のまち

次に、基本目標二つ目の「やさしさで支え合う健康・福祉のまち」についてです。

少子高齢化が急速に進展する中、全ての住民が世代を超えて支え合いながら、住み慣れた地域で、生涯にわたって健康で生きがいを持って暮らすことのできる「やさしさで支え合う健康・福祉のまち」を実現するために関係課の連携を強化し、取り組みを加速化させているところです。

本町では、人口減少とともに、地域コミュニティの希薄化や核家族化の進行により、子どもを持つ親の孤立化もみられることから、「安心して子どもを生み、健やかに育むまちづくり」の基本理念のもと、家庭と地域が子育てする力を高めていく環境づくりを推進してまいります。

このため、社会全体で子育て家庭を支援していくという視点に立ち、関係機関が一体となつて、家庭や地域の保育機能を支えるための多面的な子育て支援施策を積極的に推進していく必要があります。

近年、共働き家庭の増加が見

込まれる中、働く親の多様化する職場環境やライフスタイルに対応するため、必要に応じた保育サービスの充実に努めてまいります。

また、子育て家庭に対する支援として、引き続き、地域子育て支援センターや、放課後児童クラブの運営に対する支援を実施してまいります。

さらに、放課後児童クラブでは、ひとり親世帯と障がい児を持つ世帯の利用料減免を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、安心して子どもを産み育てることができる地域づくりに向け、保育所運営費、町単独による「障がい児保育事業」や「重度障害児保育士特別加配補助」を引き続き行ってまいります。

町単独の支援として実施しています、保育所の副食費および幼稚園の給食費、3人目以降の小学校、中学校の給食費の無料化を引き続き実施するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

子育てに関するさまざまな悩みや不安、精神的な負担感の軽

減、解消を図るため、子育て世帯包括支援センターを中心に、母子保健事業を通じた相談支援体制の充実に努めてまいります。

また、全ての子どもとその家庭および妊産婦などに対して、専門的な相談や情報提供、訪問などによる継続的な支援を実施する子ども家庭総合支援拠点の今年度設置を目指してまいります。

子ども医療費への上乗せ助成を入院は18歳、通院は15歳になる年度末まで、引き続き実施してまいります。

また、義務教育初年度にあたる小学校入学時の新入学用品の現物支給や、小・中学校における就学援助費での新入学用品費の入学前支給を引き続き実施し、子育てを応援してまいります。

子育てしやすい環境づくりとともに、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう地域づくりに向けて、結婚・妊娠・出産・子育てにかかるポータルサイト「きはくファミラボ」の情報更新に努め、より有意義な運営を図ってまいります。

「結婚新生活支援事業」では、今年度から結婚による新しい生活をさらに応援するため、補助対象経費の拡充や補助上限額を一部拡大し、支援の充実を図ります。

高齢者福祉施策では、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「生活支援体制整備事業」、「認知症総合支援事業」、「在宅医療介護連携推進事業」など地域支援事業を通して、地域での健康づくりの充実、地域活動の人材の発掘、ボランティア団体などの育成、生活支援コーディネーターを中心とした生活支援体制のネットワークづくりに取り組み、支え合いの地域づくりを推進してまいります。

認知症の高齢者とその家族を支援するため、認知症に関する正しい知識の普及を図り、認知症サポーターを養成するとともに、地域での認知症カフェ、家族の集いの場の開催を支援してまいります。

また、緊急通報装置の設置、配食サービスなど、町独自の事

業を引き続き実施するとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供できる体制を構築し、高齢者が地域で安心して暮らせる地域づくりを推進してまいります。

次に、町立老人ホーム赤羽寮では、利用者が安全・安心で快適に暮らせることはもちろんのこと、利用者・職員全員が笑顔の絶えることのない安らぎとぬくもりのある「住まい」としての施設づくりを進めることを目標に取り組んでおります。

そのためには、利用者本位の環境整備や施設サービスの充実を図る必要があります。今後も、利用者の方が自分らしく安全・安心な暮らしができるよう、継続的に施設の改修と備品の更新を行っていくこととし、昇降式介護浴槽や調理機器などを更新いたします。

また、町立老人ホーム赤羽寮の養護老人ホームについて、建て替えも視野に入れながら、今後の運営方法についての検討を始めてまいります。

障がい者福祉施策では、地域における障がい者支援策として、障がい者本人や介護者の高

齢化、障がいの重度化や重複化などが相まって多様化するニーズに対応していかなければなりません。

引き続き、障がい者総合支援センターや障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの介護・訓練など給付事業の円滑な運用をはじめ、じん臓機能障害による人工透析などの通院に要する経済的負担を軽減するため

の助成や、移動支援、日中活動系サービスを提供する社会資源の確保など、障がい者が住み慣れた町で暮らし続けられる支援体制の構築を引き続き目指してまいります。

また、発達が気になる子どもが気軽に参加できる療育教室につきましては、関係機関と連携し引き続き実施してまいります。

次に、町民の皆さまの健康づくり事業については、生活習慣病などの予防のため、「ちよい減らし+10」を健康づくりの合言葉に、食生活の改善と運動習慣の定着を目指して、町民の皆さま一人一人が、健康づくりを人ごとではなく自分のこととして、取り組んでもらえるよう引

き続き努めてまいります。

「ちよい減らし+10チャレンジ」については、7年目を迎えますが、より多くの皆さまが、より気軽に参加していただけるように、町内事業所や地域の健康づくりの集まりなどとの連携を進め、「ちよっとチャレンジ、ずっと健康」をキャッチフレーズに推進してまいります。

さらに、紀北町オリジナル健康体操の「きほく活活体操」、健康ウォーキングについても、町民の皆さまが日常生活の中で取り組んでいただきやすくなるように行政放送など、あらゆる機会に案内を行うとともに、紀北健康センターにおきましては、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、施設を活用した水泳教室や講座をより一層充実させ、指定管理者と連携し、さらなる魅力向上につなげてまいります。

また、健康的な生活習慣の重要性に対し関心と理解を深めるため、紀北健康スポーツクラブの講座の充実などにより、健康意識の向上や健康づくり・体力の維持増進に努めてまいります。

検診事業では、国が推奨しているがん検診の胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん（マンモグラフィ）、子宮頸がん^{子宮けいがん}と特定健診を全て無料にすることで、引き続き受診率の向上を図り、病気の早期発見・早期治療に努めてまいります。

さらに、受診者の利便性を図るために、特定健診と各種がん検診などの全ての検（健）診を一日で受診できる「みんなでいこか！総合けんしん」についても、引き続き実施してまいります。

また、出産後間もない時期の産婦の方を対象に、産婦健診にかかる費用の助成を行います。産後は生活の変化や、ホルモンバランスの変化などから、心身の不調をきたしやすいといわれており、健診により身体的機能の回復、授乳状況および精神状態の把握などを実施することで、健やかな子育てにつながるよう努めてまいります。

尾鷲総合病院は、休日・夜間における入院治療を要するような重症救急患者に対する二次救急医療体制として、病院群輪番制病院の役割を担っており、こ

の地域になくってはならない病院であることから、従来から紀北町と尾鷲市が行っている「病院群輪番制病院運営事業」について、支援を続けてまいります。

新型コロナウイルス感染症の

感染拡大がまだ予断を許さない状況にあり、町内においてもクラスターが発生するなど、感染者が多数発生していることから、国の情報に注視しつつ、マスクの着用や手洗い、換気などの基本的な感染対策の徹底と、体調に異変を感じた場合は、外出を控え、医療機関や三重県の受診・相談センターに相談するよう引き続き啓発してまいります。

また、ワクチン接種については、国が示す3回目接種計画が前倒し傾向にありますので、動向を注視し、関係機関と連携を密に図りながら、可能な限り速やかに接種を受けることができよう努めてまいります。

国民健康保険事業については、平成30年度から三重県も一保険者となり、県内市町が広域化しているものの、厳しい事業運営を余儀なくされている状況にあります。

医療費の適正化に向け、医師会などとの連携のもと疾病重症化予防策を講じ、また、特定保健指導の充実を図るなど、保健事業を積極的に展開してまいります。

◆魅力と活力ある産業のまち

次に、基本目標三つ目の「魅力と活力ある産業のまち」についてです。

農業振興施策では、安定的な利水を確保するため、一般土地改良事業などにより、農業用水路や揚水機場などの農業生産基盤について、適切な維持管理に努めてまいります。

県営事業では、農業生産基盤や生活環境の整備を図るため、引き続き「県営中山間地域総合整備事業」の紀北2期地区の事業を実施するほか、中里地区においても、引き続き「農地中間管理機構関連農地整備事業」を実施し、農業基盤整備を進めてまいります。

また、町内6カ所の湛水^{たんすい}防止の排水機場については、「土地改良施設維持管理適正化事業」、「県単排水施設整備事業」などにより適切な維持管理に努めて

まいります。

さらに、人・農地プラン事業による農業者への支援をはじめ、農地中間管理機構を活用した農地の借り手と貸し手に対する支援、日本型直接支払制度による農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対する支援を引き続き行つてまいります。

有害鳥獣対策では、引き続き、猟友会と連携した有害鳥獣の適切な駆除や、農村見守り支援員による迅速な対応とともに、獣害防止用の電気柵などの資材費用への助成や鳥獣害防止総合対策事業などの活用により、獣害被害の軽減を図り営農意欲減退の抑止に努めてまいります。

海岸環境整備事業では、海水浴場施設の指定管理者などと連携し、これまでの海水浴場の利用に加え、施設の新たな利用などによる魅力向上を図り、地域の活性化につなげてまいります。

次に、林業振興施策では、森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムに対応するため、県、森林組合などと連携し、森林環境譲与税を活用した森林

所有者への意向調査や森林境界の明確化などに取り組み、適切な森林の整備などを進めてまいります。

また、「森林組合おわせ」などの林業関係団体と連携し、県の補助制度を活用した施業の集約化の促進、路網整備、高性能林業機械などの導入を促すなど、森林資源の循環利用を進めてまいります。

町有林造成事業では、森林経営計画に基づく効率的な町有林経営に努めるとともに、「森林組合おわせ」を中心とした「民間委託方式」により、計画的な事業量を確保することで、林業技術の伝承や雇用の創出を図るとともに、FSCグループ認証を取得した町有林の適切な森林管理に努めてまいります。

さらに、町管理林道や作業道においては、林道・治山関係事業での維持修繕に努めるほか、林道野又越線や林道便石線の維持補修事業を継続してまいります。

また、「森林組合おわせ」が管理する林道については、「林道安全対策管理助成事業」により、維持補修への支援を引き続

き実施してまいります。

次に、尾鷲ヒノキ材について、その販路拡大に向け、関係団体と連携のもと、安定供給体制の構築を図るとともに、地域産材の利用を促進し、木材関連事業を支援するため、町内の製材所から出荷された地域産材を使用した住宅建築に対する補助を引き続き行つてまいります。

次に、水産業振興施策では、三重外湾漁業協同組合と連携し「浜の活力再生プラン」に基づく種苗放流事業など、水産資源の増殖を図るほか、漁業近代化資金、漁業経営維持安定化資金への利子補給による漁業経営の改善、外国人漁業研修生受入対策など、多方面から地域水産業を支援してまいります。

また、共同利用施設については、長島港魚市場の活魚ブローアの整備、水揚げ設備の更新、スカイタンク購入などへの支援を実施してまいります。

さらに、熊野灘の大型浮漁礁につきましては、現在2基で運用されていますが、老朽化により令和4年度に更新が予定されている1基に加え、さらなる増設を県に対し要望してまいります。

す。

また、「県営藻場造成事業」により、海野、島勝浦、白浦沖合における藻場造成の調査計画に取り組み、アワビやイセエビの生息場の確保、稚魚の成育場の保全に努めてまいります。

さらに、これらの取り組みと連動させ、水産多面的機能発揮対策事業により、漁業者自らが行う藻場の食害生物の駆除や漁場環境の保全活動を支援し、効率的に漁場の再生を進めるほか、内水面漁業については、銚子川環境保全会が取り組む河川環境の保全活動を支援してまいります。

次に、三重外湾漁業協同組合、一般社団法人海商をはじめ、水産関連団体が参画する長島地区産地協議会と連携し、長島港魚市場の衛生化に取り組むとともに、漁獲物の地域内消費を増大させるため、魚食普及や地産地消の取り組みを推進し、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、漁港管理事業では、引き続き町内の五つの漁港施設の維持・修繕を行い、適切な管理に努めてまいります。

商工業の振興では、町内の小規模事業者への支援として「みえ熊野古道商工会」が実施する事業に対する助成や、小規模事業者の経営の安定と改善のため実施している小規模事業者経営改善資金に対する利子補給や創業支援制度としての保証料補助を引き続き実施してまいります。

さらに、中小企業の労働生産性の向上を図るため、先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業の設備投資を引き続き支援してまいります。

また、地域の経済を持続的に活性化させていくため、住宅の改修に関する事業活動が促進される住宅リフォーム補助を引き続き行っていくとともに、併せて住環境の向上を図ってまいります。

物産振興事業では、地域産品の高付加価値化を進めるために、特産品の開発・販売を促進するとともに、物産のPRにも引き続き努めてまいります。

ふるさと納税については、地域の活性化につながることから、選んでいただける返礼品とするため、寄付者の分析などを

行い、返礼品の充実やふるさと納税のポータルサイトを増やすなど、多くの皆さまからご寄付いただけるよう努めてまいります。

いただいたたいせつなご寄付は、児童・生徒の教育環境の充実などに有効活用させていただき、引き続き適正な制度の運用を行い、ふるさと納税を推進してまいります。

集客交流施策として、「始神テラス」への「観光案内人」設置の継続や、「道の駅紀伊長島マンボウ」と「道の駅海山」と連携し、安全・安心に配慮しながら、集客・交流を促進してまいります。

同様に、「年末さいながしま港市」や「海・山こだわり市」などの物産販売イベントについても、安全・安心に配慮し、町内産品の消費拡大につなげてまいります。

次に、観光振興施策では、ポストコロナを見据えた国内観光の本格的な回復を視野に入れ、特に、密を避け自然環境に触れる旅や田舎にあこがれを持って関わりを求めるニーズに対応するため、地域に眠る観光資源

を磨き上げ、その価値を深く体験・体感できる滞在型コンテンツを造成して、何度も紀北町へ通っていただけるよう、町のさらなる魅力アップを進めてまいります。

町の魅力という点では、昨年、一昨年中止となりました、「三重紀北 SEATO SUMMIT」の開催や、「奇跡の清流銚子川」をはじめとする魅力的な「海・山・川」の自然環境保全をコンセプトとした自然体験型環境学習、体験型観光をキーワードとして、情報発信に努めてまいります。

さらに、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産登録された熊野古道や昨年、第2次ナショナルサイクルルートとして指定された「太平洋岸自転車道」を活用するなど、広域連携を進め、集客交流活動の活性化を推進し、地域全体の活性化を推進してまいります。

常に新しい情報の発信や話題性のあるイベントなどにより紀北町をPRしていくため、PR用テレビ・ラジオ番組の制作、観光協会への観光振興PR活動事業などに対する支援を引き続

き実施してまいります。

また、今後も地域おこし協力隊による、外部からの視点を取り入れたまちづくりや観光振興などにより地域の活性化に取り組んでまいります。

◆心豊かに夢を育む教育・文化のまち

次に、基本目標四つ目の「心豊かに夢を育む教育・文化のまち」についてです。

幼児教育では、自然とのふれあいや友だちとの関わりなど、幼稚園・保育所での集団生活の中で自発的な活動を促し、発達に必要な豊かな経験を通じて「生きる力」を育むとともに、家庭との連携を深め、基本的な生活習慣と協調性を育む教育を推進してまいります。

また、令和元年10月より実施している幼児教育の無償化に伴い、引き続き幼稚園教育や一時預かり保育などニーズの多様化に対応し、たくましい心と体を育む幼児教育の充実を図るとともに、幼児期に学んだ経験が義務教育およびその後の教育へと円滑につながるよう、幼児と児童の交流や教師などの合同研修

会を実施し、幼稚園・保育所・小学校との連携強化に努めてまいります。

学校教育では、「生きる力」の育成のため、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視した教育を推進するとともに、支援を必要とする子どもに対しては、能力や可能性を最大限に伸ばすことができる特別支援教育を推進してまいります。

また、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するとともに、学校施設の整備を行い、安全・安心な学校づくりに努めてまいります。

政府の「GIGAスクール構想」に基づき、整備されたICT教育機器を活用して、協働的な学びの中で主体的・対話的で深い学びを推進するとともに、誰一人取り残さないよう個別最適化された学びを推進してまいります。

小学校入学時の新入学用品の現物支給や、要支援者対策として、小・中学校における就学援助費での新入学用品費の入学前支給を行い、子育てを応援

してまいります。

さらに、学力の向上、豊かな人間性の育成、健康体力の増進と個性や創造性を伸ばすことを基本とし、支援の必要な児童・生徒へ介助教員などの配置を、引き続き行ってまいります。

また、「紀北町子どものいじめの防止等に関する条例」の理念に基づき、町および学校などが連携し、子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境づくりを進めるとともに、全ての小・中学校において学級満足度調査を実施し、いじめの早期発見に努めてまいります。

さらに、子ども一人一人の学校生活における満足感や安心感、学習意欲など、児童・生徒の理解を深めることにより、個に応じた指導を進めてまいります。

中学校では、新学習指導要領に基づき、「生きる力を育む」という理念のもと、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識および技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために、必要な知識、思考力、判断力、表現力などの能

力を育む指導を行ってまいります。

また外国語教育では、令和元年度より小学校5・6年生で英語科、小学校3・4年生では外国語活動が始まりました。

小中連携にて外国語活動・英語教育を通してコミュニケーション能力を高め、グローバルな視点で異文化を理解する学びを推進するとともに、ALT（外国語指導助手）の4名体制を継続してまいります。

また、総合教育会議、教育委員会との連携を密にしながら、学力・体力の向上や学校の適正規模・適正配置などの諸課題に対応してまいります。

さらに、コミュニティ・スクールの推進、「学校支援地域本部事業」、「地域未来塾事業」を実施することにより、幅広い分野の方々の参画を得ながら学習支援、学校環境整備、学習教育活動などの活動を行い、学校、家庭、地域住民などによる相互連携協力の強化のもと、町全体で子どもを育ていく仕組みづくりを進めてまいります。

学校給食につきましては、紀伊長島地区は、紀伊長島学校給

食センターと紀北中学校から、海山地区は海山学校給食センターから、より安全で安心な学校給食の提供とともに地元食材産物の活用を推進します。

なお、紀伊長島地区におきまして、令和5年度より紀北中学校の給食を紀伊長島学校給食センターに統合し、効果的に効率良く給食を提供するための整備などを行います。

生涯学習については、町民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習講座や公民館講座などの学習機会を充実させていきます。

また、令和3年度に移転した海山図書室と、紀伊長島図書室におきまして、幼児から高齢者まで各年齢層の町民が集いやすく学習しやすい図書室を目指し、利用拡大と図書などの充実を図ってまいります。

青少年の育成では、豊かな人間性を育み、心身ともに健やかに成長することができるよう、いきいき子ども学園の継続や、子ども会・スポーツ少年団の活動を支援してまいります。

また、青少年育成連絡会議な

どの関係団体と連携し、関係機関、家庭、地域が一体になって子どもたちを守り育てていく環境づくりを目指します。

生涯スポーツについては、体育協会などの関係団体を支援していくとともに、権兵衛の故郷走ろう大会や町民駅伝大会などの開催、スポーツ体験教室などを合同で開催し、スポーツ機会を提供するなど、スポーツの普及の促進に取り組んでまいります。



町民駅伝大会

また、一人でも多くの子どもたちに、夢をもつ素晴らしいさを伝える「夢の教室」の開催や、

全国大会などに出場する選手の支援、成績優秀者の表彰、「美し国三重市町対抗駅伝」への参加など、競技スポーツの振興に努めるとともに、町内のスポーツ団体が開催する大会の支援を推進してまいります。

スポーツ交流の推進としては、スポーツ合宿の誘致に向け、さまざまな媒体での情報発信のほか、県内外での誘致活動を進めるとともに、紀北町観光協会と連携した合宿プランの提供など、受け入れ態勢の強化を図ります。

文化・芸術については、多様な文化活動や芸術活動が行えるよう文化団体に對して支援するほか、一流アーティストなどによる演奏会、演芸会を開催することにより、優れた文化・芸術に触れる機会をつくってまいります。

また、熊野古道の保存会や地元企業と連携し、熊野古道やその周辺環境の維持・保全に努めるとともに、子ども・若者などの次世代に守り伝えていくため、小・中学校の熊野古道学習へ語り部を派遣し、地域の魅力を提供してまいります。

◆ともに担う参画と協働のまち

次に、基本目標五つ目は「ともに担う参画と協働のまち」についてです。

今後、財政状況が厳しさを増すことが想定されており、高度化、多様化する行政ニーズに対応し、自立したまちを創造・経営していくためには、町民の皆さまとの協働により町政の運営を進める必要があります。

このことから、その中心的役割を担う自治会の活動拠点である集会所について、年々維持管理が厳しくなっていることに鑑み、引き続き一定の支援を講じてまいります。

そして、町民の皆さまとの協働によるまちづくりに向け、行政活動の報告や、町民の皆さまから意見をお聞きしながら町政の運営を進めるため、「紀北町まちづくり協議会」を引き続き設置し、今後のまちづくりに向けた意見交換を行ってまいります。

さらに、エディシズSDGsの目標にもあります「ジェンダー平等」の実現や「男女共同参画社会の形成」は、たいへん重要な課題で

あり、特に女性が活躍する社会の実現に向けた取り組みを促進するため、引き続き各種審議会や委員会などへの女性の参画を促し、ご意見をいただくこととしております。

これらの各種方面の皆さまからいただいたさまざまなご意見、ご要望などを踏まえ、これからの「まちづくり」を町民の皆さまと協働して進めていくことで、本町のさらなる発展に向けた取り組みを加速してまいります。

このほか、「第4次紀北町行財政改革大綱」に基づくアクションプログラムを推進し、町民の皆さまの参画や協働に重点をおいた持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。

また、町民の皆さまが、簡便かつ正確に本人確認や行政機関などからのサービスを幅広く受けることができるように、マイナンバーカードの取得しやすい環境づくりを進めてまいります。

さらに、町民の皆さまに迅速で分かりやすい情報が提供できるよう、「広報紙」、「行政放送番組」、「ホームページ」、「紀北

町防災ナビ」の活用と的確な情報発信に努めてまいります。

本町では、今後も人口減少傾向が続くことが想定される中、地域の活性化をより一層進めていく必要があります。空き家を有効活用する補助制度をはじめ、空き家バンク制度の充実を図るとともに、都市部で行われる移住フェアへの参加、移住体験施設を備えるなどの定住、移住対策のほか、地域外で活躍しているさまざまな知見や影響力を持つ紀北町出身者、町に対する特別な想いを持っている方々などと、町・地域を活動の場とした協力体制を確立し、一緒になって町が抱える地域課題の解決を図り、若者のUターンの促進などへとつなげてまいります。

結びに

以上、町政経営に臨む私の基本的な考え方と令和4年度に講じるべき主要施策などについて申し上げます。

引き続き、紀北町第2次総合計画の将来像「みんなが元気！紀北町」豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち」の実

現に向け、紀北町の人、地域、産業や各種団体、活動など全てが元気となることを目指してまいります。

時代に合わせた変化を重ね、町民の皆さまの「命と健康」「暮らし」を守るため、職員とともに全力を尽くしてまいりますので、議員の皆さまをはじめ町民の皆さまの、なお一層のご支援ご指導をお願い申し上げます。





税務課からのおしらせ

障がいを持つ方に 対する軽自動車税の 減免制度について

対象となる障がいの区分		本人運転	家族・介護者運転
視覚障がい		1～4級	
聴覚障がい		2・3級	
平衡機能障がい		3級	
音声・言語・そしゃく機能障がい		3級（喉頭摘出者に限る）	
上肢機能障がい		1・2級	
下肢機能障がい		1～6級	1～3級
運動機能障がい	上肢機能	1・2級	
	移動機能	1～6級	1～3級
体幹機能障がい		1～5級	1～3級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう または直腸・小腸機能障がい		1・3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる 免疫・肝機能障がい		1～3級	
療育手帳		A1、A2、A最重度、A重度	
精神障害者保健福祉手帳		1級	

4月1日現在で、身体障害者手帳などの交付を受けている方で次の条件に該当する場合は、申請により軽自動車税が、1台分に限り減免されます。

◆減免が受けられる範囲

軽自動車に障がいを持つ方の名義であること

※18歳未満や、知的障がいなどにより所有者になれない場合は、各種手帳に記載された保護者の名義でも可

※普通自動車など（県税）で減免を受けている方は対象外

◆減免対象となる条件

○本人が運転する軽自動車
○家族運転の場合は、次の条件を全て満たすこと

・生計を一にしている
・身体に障がいを持つ方の通院、通学、通所、生業、またはその他社会参加活動のために使用している

・月4回以上使用している

・おおむね6カ月以上にわたって継続的に使用している

○介護者運転の場合は、身体に障がいを持つ方のみで構成される世帯の方を常時介護する方が、身体に障がいを持つ方のために軽自動車を使用することが条件で、週3回以上かつ1年以上にわたって継続的に使用していること

◆申請時に持参するもの

①減免申請書

②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳など

③運転免許証

④車検証

⑤個人番号カード

または通知カード

※使用目的の証明書（通院証明書など）は不要になりました。

※前年度も減免を受けている方



で、前年の状況と同じ場合には②③④の書類は不要

◆申請期間

4月1日（金）～5月31日（火）

※土・日曜日、祝日を除く

午前8時30分～午後5時15分

固定資産税の 縦覧制度について

町内に土地、家屋を所有している納税義務者の方は、土地・家屋価格等縦覧帳簿で自己の所有している土地、家屋以外でも価格などの縦覧が可能です。

◆縦覧場所

本庁税務課

海山総合支所住民室



◆縦覧期間

4月1日（金）～5月31日（火）

※土・日曜日、祝日を除く

午前8時30分～午後5時15分

◆縦覧できる方

町内の土地・家屋の固定資産税の納税者、その家族などの代理権（委任状などが必要）を有する方

※本人確認のできるもの（運転免許証など）をご持参ください。（代理人の場合、代理人本人を確認できるものと委任状が必要）

町税の納め忘れは ありませんか？

町税は、公共施設の整備や、社会保障・教育の充実、地域振興など、まちづくりの貴重な財源です。納期限までに納付されない場合は滞納となり、納期限内に納めた方との税の公平性を保つため、本来の税額に加えて延滞金を納付することになります。また、差し押さえなどの滞納処分を執行する場合があります。

口座振替のご利用を！

「平日は仕事があるので納付に行く時間がない」、「入院して納付に行けない」など、自主納付が困難な方は口座振替が便利です。手続きは簡単で、役場本庁、海山総合支所、町内金融機関窓口などで申請できますのでぜひご利用ください。

※通帳などの口座のわかるもの、届出印（銀行印）をご持参ください。

【問い合わせ】

本庁税務課

Tel (46) 3118

海山総合支所住民室

Tel (32) 3902



農業の経営所得安定対策について

令和4年度経営所得安定対策として、食料自給率向上のため、水田のフル活用を図る水田活用の直接支払交付金を実施します。

◆申請について

昨年度申請された方には農林水産課から申請書を送付します。(5月予定)

新規の方は本庁農林水産課にて申請してください。

※確認書類として三重県農業共済組合の営農計画書(細目書)を使用しますので、共済への提出の際には面積、品目名、水稲以外については販売用・自家用などを正確に記入してください。

対象 販売農家、集落営農団体
申請期限 6月30日(木)

各交付金の概要

◆水田活用の直接支払交付金 戦略作物助成

水田を活用して販売目的で飼料用米などの対象作物を生産さ

れる方を支援します。

※単価は収量に応じます。

産地交付金

水田を活用して地域重点作物(さといも、ニンニク)や高収益作物などを販売目的で生産されている方に対して、地域で策定する「水田収益力強化ビジョン」に基づき支援します。

対象作物の生産面積に応じての助成となりますので、詳しくは本庁農林水産課までご相談ください。

※水田とは、水張りができる農地(畦畔や用水路がある農地)のことを意味します。

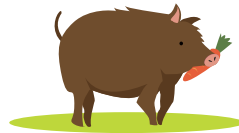
◆あなたも認定農業者になりませんか。

認定農業者になると、こういった「国や県の制度が受けられやすい」「低金利融資を受けられる」などのメリットがあります。



獣害対策について

野生鳥獣による農作物被害は依然として高い水準にあり、農業意欲の減退につながるなど、深刻な被害を及ぼす状況となっています。このため、紀北町では被害防止・獣害対策の事業に取り組んでいます。



◆有害鳥獣駆除事業

猟友会紀北支部の協力のもとに有害鳥獣の捕獲・駆除に取り組んでいます。

愛鳥週間・動物愛護週間・狩猟期間を除く期間において、捕獲可能区域内での実施をしています。(※二ホンザルは狩猟期間を含む)

◆紀北町農村見守り支援員

地域の農業の現状の把握、課題の把握および解決に向け地域と協働していくため農村見守り

支援員を設置しています。

支援員の任務として、農地の見回りや有害鳥獣のパトロール、追い払いなど、さまざまな業務を実施しています。

※紀北町内で、わなや捕獲おりの設置、猟銃などを使用している有害鳥獣捕獲にあたっては、十分に配慮した上で実施していますので、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

◆紀北町農産物獣害対策事業補助金

有害獣による農作物への被害を防止する目的で防護柵など(電気柵、トタン、網、板など)により作製された柵など)を設置する方に対して、その費用の一部を補助します。

補助金の額は、防護柵などの設置に必要な資材購入費に2分の1を乗じた額で(千円未満の端数は切り捨て)、上限額は10万円になります。

※補助金の交付を受けるには、

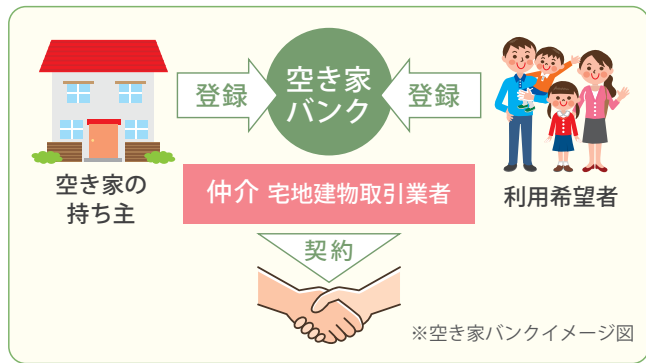


事前に事業に係る計画書、事業実施後(防護柵などの設置完了後)に交付申請書および関係書類の提出が必要になります。

【問い合わせ】

本庁農林水産課
TEL(46) 3116
海山総合支所産業建設室
TEL(32) 3903





「空き家バンク制度」は、町内に空き家をお持ちの方から登録していただいた空き家の情報を、購入・賃借を希望する方に提供することにより、空き家の有効活用の促進を図る制度です。

空き家を売りたい・貸したいとお考えの方、町内でお住まいをお探しの方、ぜひ空き家バンクをご利用ください。

紀北町「空き家バンク制度」をご利用ください



空き家バンク制度 関連補助金

◆空き家はあるけど片づけや掃除がたいへん

『空き家登録促進補助金』をご利用ください。

空き家の清掃や、残っている家財道具の搬出、敷地内の樹木を伐採する作業などを、町内の業者に委託して行う場合その費用の一部を補助します。

補助金額 上限2万5千円/件

補助件数 6件程度（予算15万円の範囲内）

※着手前に申請が必要です。

◆購入した空き家を修理したい

『空き家改修補助金』をご活用ください。

空き家バンク制度を通じて購入された空き家の改修工事や、町内の建設業者の施工で行う方に工事費用の一部を補助します。

補助金額 上限10万円/件

補助率 2分の1以内

補助件数 6件程度（予算60万円の範囲内）

※着手前に申請が必要です。

◆地域内に空き家がたくさんあるけど…

『空き家登録奨励金』制度をご利用ください。

自治会から空き家所有者に空き家バンクへの登録を促してください。その空き家が成約した場合、自治会へ奨励金を支給します。

奨励金 2万円/件

空き家バンクに関する各制度の詳しい内容や申請条件については、担当課までお問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み】

本庁企画課

TEL(46) 3113

取引や証明用に使用する「はかり」は、2年に1度の検査が必要です。必ず検査を受けましょう。

手数料

検査手数料は、種類や能力によつて異なります。

※支払いは現金のみです。

検査対象となる計量器

- ①商店・露店などの商品売買用
- ②病院・薬局などの調剤用
- ③病院・学校・福祉施設などの体重測定用
- ④生産者の生産物販売・出荷用
- ⑤工場・事業所などの材料購入・製品販売用
- ⑥農協・漁協などの物資集荷・出荷用
- ⑦運送・宅配業などの貨物運賃算出用

【問い合わせ】

三重県計量検定所

TEL 059 (223) 5071

本庁商工観光課

TEL(46) 3115

「はかり」の検査を忘れずに！



検査日	検査時間	検査場所
4月13日(水)	午前10時30分～午後2時30分	自然休養村管理センター(古里)
4月14日(木)	午前10時30分～午後3時	長島多目的会館
4月15日(金)	午前10時30分～11時30分	若者センター
	午後1時～3時	東長島公民館
4月18日(月)	午前10時30分～11時30分	島勝漁村センター
	午後1時～3時	三重外湾漁業協同組合紀州支所(引本浦)
4月19日(火)	午前10時30分～11時30分	中里集会所
	午後1時～3時	紀北教育会館
4月20日(水)～22日(金)	午前10時30分～	電気式はかり所在場所

募集

紀北町会計年度任用職員募集

(5月1日採用予定)

▷職種および採用予定人員

森林経営管理推進員 1名(月額)

▷応募資格および要件

- 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方
- 町内に居住している方または居住できる方
- 基礎的なパソコン操作(ワード・エクセルなど)ができる方
- 普通自動車運転免許を所有している方
- 心身ともに健全で山林内を調査できる十分な体力を備えている方

▷応募期間

4月1日(金)～15日(金)※土・日曜日を除く

午前8時30分～午後5時15分

▷試験日

4月22日(金)午前9時～

▷会場 紀北町役場4階委員会室

▷試験内容 作文試験・面接

▷提出書類(各1通)

I 申込書兼履歴書

II 普通自動車運転免許証の写し

※Iの様式は本庁総務課および海山総合支所総務室で交付します。

※業務内容、勤務場所など詳しくはお問い合わせください。



募集

老人ホーム赤羽寮会計年度任用職員募集

(5月1日採用予定)

▷職種および採用予定人員 ※番号は職種番号

- ①看護師 1名(月額)
- ②栄養士 1名(月額)
- ③介護員 3名(月額)
- ④介護員(宿直勤務) 1名(月額)
- ⑤調理員 2名(月額)

▷応募資格および要件

職種番号で確認してください

共通(①～⑤)

- 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方
- 町内に居住している方または通勤が可能な方
- 心身ともに健全で明るく丁寧に高齢者と接することができる方

▷職種別

- ①②基礎的なパソコン操作(ワード・エクセルなど)ができる方
- ①看護師免許または准看護師の免許を有する方
- ②栄養士免許または管理栄養士免許を有する方

②早出勤などの変則勤務が可能な方

③夜間勤務(月5回程度)が可能な方

④夜間勤務が可能な方

⑤早出勤などの変則勤務が可能な方

▷応募期間

4月1日(金)～15日(金)※土・日曜日を除く

午前8時30分～午後5時15分

▷試験日 4月22日(金)午前9時～

▷会場 紀北町役場4階委員会室

▷試験内容 作文試験・面接

▷提出書類(各1通)

I 申込書兼履歴書

II 健康診断書

III 職種により必要な免許証の写し

※I・IIの様式は本庁総務課および海山総合支所総務室で交付します。

※複数の職種への申し込みはできません。

※業務内容など詳しくはお問い合わせください。



問い合わせ・書類提出先

本庁総務課 TEL(46)3111

学校給食地元食材取扱事業者募集のお知らせ

給食センターでは新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生産者・食品加工事業者などの支援と町内の幼稚園、小・中学校の子どもたちに地域の食材に親しみをってもらうことを目的として、地元食材を活用した給食を提供する学校給食地元食材活用支援事業を実施します。

事業の実施にあたり、地元食材を納入していただける生産者・取扱事業者を募集します。



対象

町内の生産者（農業、水産業、畜産業など）および
地元食材取扱事業者

募集期間 4月20日（水）まで

募集について

まずはお気軽にお問い合わせください。

納入については品目、数量、時期、加工の必要性などをご相談の上、決定させていただきます。

決定後、給食需要物資供給事業者として登録を行っていただきます。

※登録時に町発行の身分証明・完納証明書が必要です。

【問い合わせ】海山学校給食センター TEL (32) 1625

地域づくり活動支援補助金

地域を自らの力でより良くしていこうという思いを持った住民団体またはNPO法人が、身近な地域の活性化や地域課題の解決に向けた自主的・主体的な活動を行う場合に、その活動にかかる必要経費の一部を補助します。



補助対象事業

- ①元気なまちづくりの推進に貢献するもの
- ②安全・安心なまちづくりに貢献するもの
- ③子育て支援に貢献するもの
- ④女性や高齢者・障がい者の活動および生活支援に貢献するもの
- ⑤学術、文化、芸術またはスポーツの振興に貢献するもの

⑥環境の保全または美しいまちなみづくりに貢献するもの

補助件数 5件程度（予算50万円の範囲内）

補助金額 上限10万円/件

募集期間 4月22日（金）まで

※申請後、審査があります。

※同一団体への補助金の交付は通算3回を上限とします。

【問い合わせ】本庁企画課 TEL (46) 3113

道路・河川・公園などの美化ボランティア募集

建設課では、町が管理している道路・河川・公園などの美化を目的とする草刈りや清掃など地域の皆さまのボランティア活動に支援を行います。



対象となる団体および活動

自治会など地域の皆さまにより構成された団体が建設課管理の道路（町道）・河川・公園などにおいて自主的に行う草刈り、清掃などの活動

支援内容

ボランティア活動に対して、作業に必要な物品の提供をします。

支援物資

○消耗品（ゴミ袋、軍手、ハウキ、鎌、草刈機の刃、

洗剤、ぞうきん、バケツなど）

○その他作業などに必要な物品として町長が認めたもの

※大きな作業（修繕、伐採など）については町が対応します。

募集期間 4月1日（金）～6月30日（木）

申し込み方法

本庁建設課および海山総合支所産業建設室にて配布の申請書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

【問い合わせ】本庁建設課 TEL (46) 3120 海山総合支所産業建設室 TEL (32) 3903

6年生を送る会

2/18 上里小学校、2/25 船津小学校

上里小学校、船津小学校で6年生を送る会が開催されました。全校生徒で6年生が希望したレクリエーションの後、在校生からメッセージや手作りのプレゼントが贈られ最後の交流の機会を楽しんでいました。



上里小学校



船津小学校



林業体験

2/22 西小学校・東小学校

西小学校と東小学校の5年生が林業体験を行いました。森林組合職員と農林水産課職員が手伝いながらヒノキの間伐を行い、うまく木を倒せた際はうれしそうにガッツポーズをしていました。



ご卒業おめでとうございます



相賀小学校



東小学校



紀北中学校



潮南中学校



きほくの技

林業 - 架線集材

地域が誇る尾鷲ヒノキ林業。その中で重い木を山から運び出す「架線集材」の技を紹介します。

これは高低差を利用してワイヤー（架線）を張り、伐採した木材をつるして運ぶもので、林道を作ることが難しいこの地域では現在も木材の搬出に欠かせない技術です。

ワイヤーを通すラインの木を切り開き、土台を立て、人の力で運べるロープから徐々に太いワイヤーに入れ替え、最終的には到底人の力では運べない50年生以上のヒノキを何本も運べる仕組みが出来上がります。

架線集材は木を短く切ってしまうことなく山から降ろし、木の状態に合わせて製材できるため価値の高い柱材の生産がより効率的になります。現在は地形を見極め、架線を張り、材を荷付けし、動力となる集材機を操作できる技術者は年々減り、植栽、育林、伐採の林業システムを支える架線集材技術の伝承は課題となっています。



募集

建設課

町営住宅 入居希望者募集



町営住宅の入居希望者を募集します。

入居予定日 6月14日(火)
募集期間 4月1日(金)～14日(木)

※応募者が募集戸数に満たない場合は、随時募集とします。

募集団地・間取り・家賃(月額)

○汐ノ津呂団地(3階) 1戸

3K(和2・洋1・K・浴室・洗面・トイレ)

9,000～13,400円

○あけぼの団地A棟(2階) 1戸

3DK(和3・DK・浴室・洗面・トイレ)

10,700～16,000円

○前桂団地(1階) 1戸

3DK(和2・洋1・DK・浴室・洗面・トイレ)

17,000～25,400円

※申し込み多数のときは選考になります。

※収入によって家賃が変わります。

す。

※他にも随時募集している町営住宅があります。

※応募基準など詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み】

本庁建設課

TEL(46) 3120

海山総合支所産業建設室

TEL(32) 3903

(一社) 東紀州地域振興公社

東紀州産業活性化 事業推進協議会の 会員募集について

当協議会では、地域の産業活性化を目的に、東紀州産品を活用した商品の開発やブラッシュアップ、販路開拓、ならびに観光産業におけるサービスの高付加価値化や開発支援を行っており、会員を募集しています(会費無料)。ご入会を希望される方はご連絡ください。

事業内容

商品のブランディング支援、バイヤーとのビジネスマッチング、都市圏でのテストマーケティング

グ、商談会や物産展などへの出展支援など
対象 東紀州地域の農林水産業者、工業者、団体など

【問い合わせ】

(一社) 東紀州地域振興公社

TEL 0597(89) 6172

お知らせ

住民課

国民健康保険料の 支払いは口座振替を お勧めします

保険料の払い忘れを放置していると、保険証の有効期限が短くなったり、延滞金が発生したりします。

支払いに行かずに済み、払い忘れもなくなる口座振替をぜひご利用ください。

税金や水道料金なども併せて申し込みできます。

申し込み方法

本庁住民課・海山総合支所住民室の窓口で申請

※郵送でも申し込みできます。詳しくはお問い合わせください。

必要なもの
通帳、届出印(銀行印)、本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)

口座振替できる金融機関

三十三銀行、百五銀行、紀北信用金庫、伊勢農協、東日本信漁連

ゆうちょ銀行、中京銀行

引き落とし日

毎月月末
※月末が土・日曜日、祝日の場合は次の平日に順延

【問い合わせ】

本庁住民課

TEL(46) 3117

海山総合支所住民室

TEL(32) 3902

環境管理課

ごみ分別アプリ 「さんあーる」 をご利用ください



町では、ごみの分別方法や収集日の確認ができるごみ分別アプリ「さんあーる」の運用を開始します。

お住まいの地区を設定していただくだけで便利な情報が確認できます。

▶ごみ分別アプリ「さんあーる」イメージ



ごみ分別アプリ「さんあーる」 のダウンロードはこちら



【Android 端末用】



【iOS 端末用】

【問い合わせ】

本庁環境管理課

TEL(46) 3121

海山総合支所福祉環境室

TEL(32) 3904

危機管理課

春の全国交通安全運動

実施期間

4月6日(水)～15日(金)

運動の重点

- ① 子供を始めとする歩行者の安全確保
- ② 歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上
- ③ 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保



【問い合わせ】

本庁危機管理課

Tel(46) 3114

海山総合支所総務室

Tel(32) 3901

生涯学習課

ご存じですか
「スポーツ安全保険」

スポーツ安全保険は、スポーツだけでなく文化活動・地域活動・ボランティア活動などを行う団体も安心して活動ができる

ようにつくられた保険で、傷害保険と賠償責任保険がセットになっています。万が一の事故に備えて、ぜひご加入ください。

対象

4名以上の団体・グループ

保険期間 4月1日(金)～

令和5年3月31日(金)

※4月1日以降の申し込みは、加入日の翌日から有効となりますが、終期は同じです。
※対象となる団体活動や掛け金・補償額など詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

教育委員会本庁生涯学習課

Tel(46) 3125

海山総合支所教育室

Tel(32) 3905

尾鷲税務署

事業者の方へ
インボイス制度
説明会のお知らせ

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。

左記の日程で、事業者の方に、インボイス制度について理解を深め、実施に向けて必要な準備を進めていただくための説明会を開催します。ぜひご来場ください。



日時

4月13日(水)

5月16日(月)～18日(水)

6月13日(月)

午後3時15分～4時15分

《消費税の仕組みから知りたい方
向け》

日時

4月13日(水) 午後1時～3時

5月18日(水) 午前10時～正午

6月13日(月) 午後1時～3時

場所

三重県尾鷲庁舎5階大会議室

(尾鷲市坂場西町1番1号)

定員 各30名(要予約)

【問い合わせ】

尾鷲税務署法人課税部門

Tel(22) 2222

(自動音声に従って「2」を選択し、職員が出たら内線41とお伝

えください。)

紀北広域連合

令和4年度
介護保険料(65歳以上)
のお知らせ

4月中旬に一部の65歳以上の方に對して、介護保険料額決定通知書と納付書を郵送します。

納付書が届いた方は納期限までに忘れずにお支払いください。

(口座振替利用者には介護保険料額決定通知書のみ郵送されます。)

納付方法について

◆特別徴収

納め方 年金から天引き

対象 老齢・退職年金、障害年金および遺族年金が年額で18万円以上の方

◆普通徴収

納め方 口座振替や納付書で金融機関、各役場、紀北広域連合へ

対象 老齢・退職年金、障害年金および遺族年金が年額で18万円未満の方

※次の条件にあてはまる方は普通徴収となります。

- 令和4年度の途中で65歳になった方
- 令和4年度の途中で他の市町村から転入した方
- 令和4年度の途中で所得段階が変わった方
- 年金の現況届の提出が遅れた方
- 年金を担保にお金を借りている方

(普通徴収の方のみ、4月中旬に介護保険料額決定通知書を郵送します。)

《保険料はたいせつな財源です》

介護保険は介護保険料と公費を財源に運営しています。

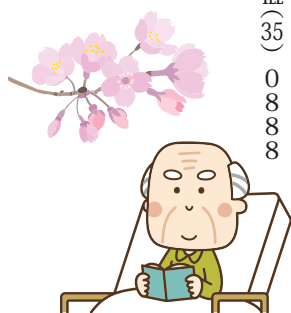
財源が不足しますと必要なサービスを十分にそろえられなくなることもあります。

誰もが安心してサービスを利用できるように介護保険料は必ず納めましょう。

【問い合わせ】

紀北広域連合

Tel(35) 0888





けんこうな歯 いつまでも

4月18日はよい歯の日です

4月18日は、よい歯の日です。

「よ（4）い（1）歯（8）」の語呂合わせを元に、日本歯科医師会が制定した記念日です。

さて、よい歯とはどんな歯でしょうか？

虫歯のない歯。歯周病が進行していない歯。見た目がきれいな歯。かみ合わせに問題がない歯など。

また、よい歯でしっかりかむことで脳の働きがよくなるといわれています。

なぜ、しっかりかむことが脳にいいのでしょうか。

まず、顎の筋肉が繰り返し収縮したり、弛緩したりすることで、脳の血液循環が促進され、代謝が活発になります。

数回かんで、すぐに飲み込むような食べ方は、胃腸にもよくありません。食べ物の硬い、軟らかいにかかわらず、しっかりと何回も

かむことがたいせつです。

しっかりかむことの

脳への効果

○集中力、注意力が高まる

○認知症の予防

○記憶力の低下防止

定期的に歯科医院で健診を

よくかんで食事をするためには、よくかめる健康な歯を維持していかなければなりません。お口の中に自覚症状を感じた時は、虫歯、歯周病などがかなり進んでいる可能性があります。

年に1～2回定期的に歯科医院で健診を受け、早期発見、早期治療することが、健康を維持するために重要です。

妊娠中は口口のトラブルが増える時期です

妊娠中は、ホルモンバランス

の変化やつわりによる歯磨き不足が原因で、歯周病や虫歯にかりやすくなります。また、妊婦さんが重度の歯周病にかかっていると、早産や低体重児出産の危険性が約7倍に高まるという報告があります。

妊娠中は普段以上にこまめなケアで、お口の健康を保つことがたいせつです。

◆紀北町妊婦歯科健診

妊娠届出時に受診票をお渡しします。管内の妊婦歯科健診実施医療機関（指定）でぜひ健診を受診してください。

持ち物

受診票、母子健康手帳

健診料 無料（1回分）

健診内容 問診、口腔内診察、歯科保健指導など



ウイルス感染予防のための歯磨きについて

歯磨きで口腔内の細菌数を減らすことは、虫歯や歯周病を予防するだけでなく、ウイルス感染症を予防することにつながるため、歯磨きはとても重要です。

歯磨きをする際や使った歯ブラシを洗浄・保管する際は、次の事項に注意しましょう。



○飛沫が飛び散らないように口をできるだけ閉じて注意しながら、歯ブラシを静かに小刻みに動かし、大きく動かさない。

○歯磨きをしながら会話をしたり動き回らない。

○口をゆすぐ時は、勢いよく吐き出さず、顔を流し場に近づけてそっと吐き出す。

○使い終わった歯ブラシは流水できれいに洗う。

○水分をよく切ってから、ヘッ

ド部分を上にして風通しの良い場所で保管する。

よい歯デー特別企画 歯のことも何でも 電話相談

4月18日のよい歯の日になんで、「歯のことも何でも電話相談」が開設されます。日頃から気になっているが相談できずにいる歯についての悩みなど、お気軽にご相談ください。

※歯科医師が対応します。

※時間帯によっては電話が繋がりにくい場合があります。

日時

4月17日（日）

午前10時～午後3時

相談料 無料

【問い合わせ】

三重県保険医協会

Tel 059（225） 1071

Tel 059（225） 8747

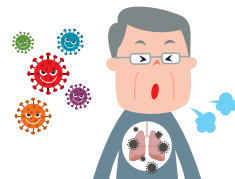




Information

町内の「健康」に関するイベントや、最新情報をお届けします！

令和4年度定期高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業



今までに肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌きょう膜ポリサッカライドワクチン）を接種したことがない次の基準に該当する方は、令和4年度定期高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業の対象となります。

○今年度 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳になる方

○60 歳以上 65 歳未満の方で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによ

る免疫の機能に障がいや有する方

【実施期間】 令和5年3月31日(金)まで

【自己負担金】 3,000 円(生活保護の方は無料)

【持ち物】 健康保険証

※対象の方には通知を送ります。

※紀北町または尾鷲市以外の医療機関での接種を希望される方は、接種前に予診票を本庁福祉保健課または海山総合支所福祉環境室で受け取ってください。

▶ 任意の高齢者肺炎球菌ワクチン助成事業は引き続き実施します。

【対象】

○令和4年度の定期高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業の対象者、これまでに定期接種された方

○任意接種で助成を受けた方以外で今年度肺炎球菌ワクチンを接種された方

【申請方法】

本庁福祉保健課または海山総合支所福祉環境室へワクチン接種後、領収書と印鑑、通帳を持参し、申請手続きを行ってください。

※詳しくはお問い合わせください。

4月の健康カレンダー

お子さまのイベント

● 幼児健診※

日程：4月14日(木)

場所：東長島公民館

申し込み：不要

※対象者には通知を郵送します。忘れず受診してください。

※1歳6カ月児健診、2歳6カ月児歯科健診、3歳6カ月児健診を幼児健診として同日に実施します。

● すくすく子育て相談

日時：4月20日(水) 午前10時～10時30分

場所：海山総合支所別館2階けんこうの広場

申し込み：不要

内容：子育てに関する各種相談、身体計測

持ち物：母子健康手帳



紀北医師会休日診療当番表

月日	曜日	病 院 名	電 話
4/3	日	かとう小児科	Tel 47-3341
4/17	日		
4/24	日		
5/3	火・祝		

※上記以外は、尾鷲総合病院で対応します。

診療時間 午前9時～午後5時

※受診希望の方は、事前に電話でご連絡ください。

※日程や時間に変更がある場合がありますのでご注意ください。

●詳しくは、救急医療情報システム

(Tel 059-229-1199)にお問い合わせください。



こころの健康相談

日時・場所 ご相談に応じます。

対象 こころの健康に関する悩みを持つ方やご家族

問い合わせ

けんこうの広場に関する問い合わせ、申し込みは本庁福祉保健課(Tel 46-3122)または海山総合支所福祉環境室(Tel 32-3904)までお願いします。



海山図書室から



「春のこわいもの」

川上未映子

感染症大流行前夜の東京一ギャラ飲み志願の女性、深夜の学校へ忍び込む高校生、寝たきりのベッドで人生を振り返る老女、親友をひそかに裏切りつづけた作家…。こんなにも世界が変わってしまう前に、彼らが夢見ていたものは。

「図書名」/ 著者名

■一般図書

「奇跡」/ 林真理子

「御伽の国のみくる」/ モモコグミカンパニー

「まる ありがとう」/ 養老孟司

「大正ガールズコレクション 女学生・令嬢・モダンガールの生態」/ 石川桂子

■児童図書

「星のラジオとネジマキ世界」/ 日向理恵子

「牧野富太郎 植物の神様といわれた男」/ 横山充男

「ピカチュウとはじめてのともだち」/ まつおりかこ

紀伊長島図書室から



「イクサガミ 天」

今村翔吾

明治11年。大金を得る機会を与えるとの怪文書により、強者たちが京都の寺に集められた。始まったのは(こどく)という名の奇妙な「遊び」。剣客・嵯峨愁二郎は12歳の少女・双葉と道を進むも、強敵が次々現れ…。

「図書名」/ 著者名

■一般図書

「恋する検事はわきまえない」/ 直島翔

「40代からの心と体を整えるゆるランニング! もちろんやせます」/ マルサイ

「一生幸せになれる料理 147 お魚イラストレシピ大百科」/ 大垣友紀恵

■児童図書

「のいちごつみ ばばあちゃんのおはなし」

/ さとうわきこ

「だいじょうぶかな いちねんせい」/ くすのきしげのり

「サクラ はるなつあきふゆ」/ おくやまひさし

● 海山図書室・紀伊長島図書室

【開室時間】火～金曜日 / 午前9時～午後6時 土・日曜日 / 午前9時～午後5時 ※正午～午後1時閉室

【休室日】月曜日、祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

※返却期限を過ぎている本をお持ちの方は、返却をお願いします。

【問い合わせ】 海山図書室 Tel 32-3915 / 紀伊長島図書室 Tel 47-3906



「春の図書特集」展示中

両図書室では「桜が表紙に入った本」や「春をテーマにした本」を特集コーナー、児童図書コーナーで展示しています。新たな出会いや人生の節目に読みたい本、春を見つけに出かけたい本などお気に入りの一冊を見つけにぜひ図書室へお越しください。



「よみきかせの会」

今月の
「よみきかせの会」
はお休みです。



戸籍の窓

【令和4年2月1日～28日受付分】

(敬称略)

本人または、親族の方の了承を得て掲載しています。



住所 子の名前 保護者
東長島 平 拓馬 誠司
矢口浦 岩本 惇佐 修

お誕生おめでとう

住所氏名(年齢)
東長島 久保きくみ (98歳)
十須 久保隆 (88歳)
三浦 甲斐 宗治 (78歳)
東長島 奥川 吉平 (89歳)
長島 橋倉ひろ子 (70歳)
三浦 中野 種子 (98歳)
東長島 河野 とわ (86歳)
道瀬 大谷 左和子 (89歳)
東長島 石田 久勝 (86歳)
長島 上野 良二 (94歳)
東長島 小林 章義 (86歳)
長島 石倉 義一 (87歳)
長島 石倉 糸みよ (95歳)

ご冥福を祈ります

引本浦 芝原 朝彦 (82歳)
引本浦 清水 徹也 (79歳)
矢口浦 植村 ふじよ (97歳)
矢口浦 尾上 敏子 (89歳)
相賀 宮本 敏夫 (87歳)
島勝浦 東 豊子 (88歳)
相賀 上地 頼行 (90歳)
白浦 東 典一 (84歳)
相賀 西村 安平 (83歳)
矢口浦 伊藤 喜郎 (77歳)
島勝浦 宮澤 絹子 (88歳)
島勝浦 脇 菊栄 (92歳)
相賀 垣内 和夫 (92歳)



相賀 貴田 義則 五万円
相賀 民部 幸生 三万円
引本浦 芝原 竜太 五万円
相賀 西村 明美 三万円
相賀 中井 修二 二万円

善意をありがとう
～紀北町社会福祉協議会へ～
【令和4年2月1日～28日受付分】
(敬称略)

無料法律相談（予約制）

弁護士による無料法律相談を次のとおり2会場にて開催します。困り事、争い事の法律的なご相談をお受けします。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
4月 20日(水)	午前10時30分～正午 午後1時～2時	社会福祉会館 1階
	午後2時30分～5時	生涯学習センター 2階

※相談時間は1名30分以内で、定員は各場所5名です。相談を希望される方は、前日までにご予約をお願いします。

※同一内容での相談は原則1回限りです。

※キャンセルされる場合は前日までにご連絡ください。

※紀北町を訴訟相手とする場合、相談内容が訴訟中で、現在裁判所で審理中の場合、当事者間に係争がある場合の双方同時の相談は原則として利用できません。

【問い合わせ・申し込み】

本庁住民課 TEL46-3117



夜間、休日マイナンバーカード申請・交付などの窓口（予約制）

平日、役場開庁時間内の来庁が難しい方への対応として、マイナンバーカード申請などの時間外の事務を実施します。

●夜間窓口（午後5時15分～7時）

4月13日（水）海山総合支所住民室

4月20日（水）本庁住民課

4月27日（水）海山総合支所住民室

●休日窓口（午前9時～正午）

4月10日（日）本庁住民課

4月24日（日）海山総合支所住民室

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため予約をお願いします。

※申請時に本人確認書類などが必要です。

【問い合わせ】

本庁住民課 TEL46-3117

海山総合支所住民室 TEL32-3902





広報

きほく

2022.4
No.198

(令和4年3月1日現在)※外国人を含む
■人口: 14,752人 ■世帯数: 7,815世帯
■男: 6,927人 女: 7,825人



満1歳笑顔

にじいろスマイル

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までに本庁企画課広報係または、海山総合支所総務室までお申し込みください。右のQRコードからも申し込みできます。



令和3年4月6日生まれ



ひまり

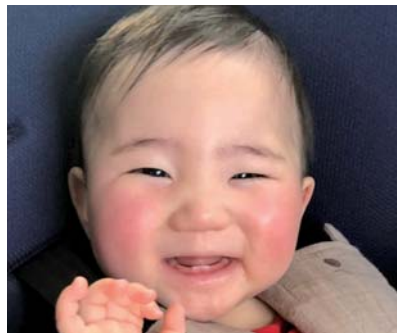
平野 陽菜梨ちゃん

元気いっぱいな平野家のおひめさま♡いつもニコニコひまりん1才おめでとう♪

<東長島> 龍太郎・万弥さん



令和3年4月17日生まれ



はる

北村 波琉くん

1歳おめでとう🍓🍓これから元気にすくすく大きくなってね☆

<長島> 正志・茉莉さん

やっぱりええやん！きほく



林業技術の取材をするにあたり植村材木店の伐採現場や製材工場を訪ねました。

山の伐採や架線の設置まで同行させていただき、作業のたいへんさや自然を相手にする仕事のスケールの大きさに驚きました。



編集・発行
紀北町企画課

〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1

(直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908

<https://www.town.mie-kihoku.lg.jp/> E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp



『広報きほく』は環境にやさしいベジタブルインキを使用しています。

広報きほく 2022年4月号

30